

# 四半期報告書

(第96期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                          | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 3 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等                    | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 4 |
| (5) 大株主の状況                    | 4 |
| (6) 議決権の状況                    | 5 |

- |         |   |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

## 第4 経理の状況 6

## 1 四半期財務諸表

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7  |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福山 厚
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 累計期間	第96期 第1四半期 累計期間	第95期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 3月31日	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (百万円)	12,171	12,850	52,672
経常利益 (百万円)	950	958	4,324
四半期(当期)純利益 (百万円)	652	621	2,935
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	24,477	26,855	26,642
総資産額 (百万円)	41,010	54,047	47,132
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.47	31.92	150.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	59.7	49.7	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第95期の1株当たり配当額には、5円の創立70周年記念配当が含まれております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、関係会社にも異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資や個人消費が下支えする一方で、米中貿易摩擦や英国の欧州連合離脱問題を巡り、世界的な景気減速への懸念が高まり、景気の先行きは不透明感が強まる状況となりました。

食品業界におきましては、人手不足の深刻化、物流費の高騰に加え原材料価格が上昇しました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内の生乳生産量の減少傾向が続いていることから国産原料チーズ価格は高い水準であります。一方、輸入原料チーズ価格は国際的な需給関係の緩和によりやや軟化いたしました。

このような市場環境のもと、販売におきましては、健康志向の高まりや「家飲み」の浸透によるおつまみ需要の拡大で販売量、販売金額が伸長いたしました。

また、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、生産効率の向上等に引き続き努めました。今春の新製品としては、チーズ部門において「プラス習慣6P たんぱく質25%アップ」、「プラス習慣6P 食物繊維&ビフィズス菌入り」を発売いたしました。その結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、売掛金が1,081百万円減少した一方で、有形固定資産が4,828百万円、未収消費税等が1,288百万円、現金及び預金が616百万円、繰延税金資産が424百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し6,914百万円増加し、54,047百万円となりました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、神戸工場建設による設備関係電子記録債務が4,697百万円、未払金が1,752百万円、買掛金が210百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し6,701百万円増加し、27,191百万円となりました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し212百万円増加し、26,855百万円となりました。利益剰余金が増加した一方で、神戸工場建設に伴う債務が増加したため、自己資本比率は前事業年度末の56.5%から49.7%となりました。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は12,850百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し679百万円増加いたしました。これは主に、家庭用チーズ製品の販売が大幅に伸長したほか、チョコレートおよびナッツ製品の販売が伸長したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し8百万円増加し、958百万円となりました。これは主に、チーズ部門の増収効果等によります。

四半期純利益につきましては、工場移転に伴う費用の発生により前年同四半期累計期間と比較し30百万円減少し、621百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

必要な資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより調達しておりますが、一部は銀行借入により調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,967,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,462,000	194,620	同上
単元未満株式	普通株式 22,225	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,620	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

### ② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,967,900	—	1,967,900	9.17
計	—	1,967,900	—	1,967,900	9.17

（注）1. 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が（議決権の数20個）あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,864,854	5,481,685
電子記録債権	217,289	213,937
売掛金	12,176,300	11,094,618
商品及び製品	2,111,930	2,394,630
仕掛品	90,979	99,803
原材料	1,593,252	1,866,922
前払費用	41,670	62,384
未収入金	25,049	12,045
未収消費税等	—	1,288,855
短期貸付金	2,302	2,409
その他	71,803	162,789
貸倒引当金	△17,000	△200
流動資産合計	21,178,433	22,679,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,184,027	18,214,732
減価償却累計額	△3,701,493	△3,732,901
建物（純額）	1,482,533	14,481,830
構築物	398,777	857,203
減価償却累計額	△356,955	△359,298
構築物（純額）	41,822	497,905
機械及び装置	12,311,543	16,826,901
減価償却累計額	△10,267,187	△10,387,493
機械及び装置（純額）	2,044,355	6,439,408
車両運搬具	106,642	105,372
減価償却累計額	△96,473	△96,980
車両運搬具（純額）	10,169	8,392
工具、器具及び備品	588,483	605,747
減価償却累計額	△541,224	△543,976
工具、器具及び備品（純額）	47,259	61,771
土地	3,710,268	3,710,268
建設仮勘定	14,514,721	1,480,106
有形固定資産合計	21,851,130	26,679,683
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	4,315	4,161
諸施設利用権	—	9,906
ソフトウェア	237,532	229,954
ソフトウェア仮勘定	49,619	53,729
無形固定資産合計	302,559	308,844

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,253,289	1,370,248
関係会社株式	1,062,037	1,062,037
従業員に対する長期貸付金	2,926	4,205
長期預金	110,000	109,990
長期前払費用	6,273	28,461
前払年金費用	958,721	972,662
繰延税金資産	299,225	723,252
その他	123,553	123,107
貸倒引当金	△15,301	△15,301
投資その他の資産合計	3,800,726	4,378,664
固定資産合計	25,954,416	31,367,192
資産合計	47,132,849	54,047,076
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,222	1,026
電子記録債務	75,413	51,193
買掛金	4,366,737	4,577,434
短期借入金	※1,※2 9,000,000	※1,※2 9,000,000
リース債務	1,453	1,451
未払金	332,488	2,085,341
未払法人税等	679,365	784,088
未払消費税等	86,937	—
未払費用	4,320,215	4,454,632
預り金	151,863	128,370
設備関係支払手形	5,940	3,456
設備関係電子記録債務	4,536	4,702,221
株主優待引当金	6,600	—
役員賞与引当金	66,000	—
その他	12,860	10,860
流動負債合計	19,112,633	25,800,077
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,274	2,913
退職給付引当金	1,102,641	1,116,918
長期未払金	257,577	257,577
その他	13,769	13,769
固定負債合計	1,377,263	1,391,178
負債合計	20,489,896	27,191,256

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,891	86,891
別途積立金	18,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	4,824,302	3,959,040
利益剰余金合計	23,011,194	23,145,932
自己株式	△2,315,742	△2,315,798
株主資本合計	26,061,515	26,196,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583,500	664,662
繰延ヘッジ損益	△2,063	△5,040
評価・換算差額等合計	581,436	659,621
純資産合計	26,642,952	26,855,819
負債純資産合計	47,132,849	54,047,076

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,171,614	12,850,631
売上原価	6,785,935	7,141,741
売上総利益	5,385,679	5,708,890
販売費及び一般管理費	4,398,022	4,744,973
営業利益	987,657	963,917
営業外収益		
受取利息	480	1,505
受取配当金	192	209
為替差益	—	2,185
収入賃貸料	6,150	6,150
資材売却益	2,466	1,873
償却債権取立益	5,823	—
その他	2,963	3,207
営業外収益合計	18,075	15,131
営業外費用		
支払利息	2,635	4,942
為替差損	41,532	—
賃貸資産費用	833	834
関係会社支援費用	7,523	14,018
その他	3,094	495
営業外費用合計	55,620	20,289
経常利益	950,112	958,759
特別損失		
固定資産廃棄損	405	2,623
減損損失	—	1,827
工場移転費用	—	45,161
特別損失合計	405	49,612
税引前四半期純利益	949,707	909,146
法人税、住民税及び事業税	658,000	745,000
法人税等調整額	△360,427	△457,695
法人税等合計	297,572	287,304
四半期純利益	652,134	621,842

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	5,000,000
差引額	1,000,000	1,000,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

※2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	4,000,000	4,000,000
差引額	6,000,000	6,000,000

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	185,855千円	182,744千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,687	20.0	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	487,104	25.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20円及び創立70周年記念配当5円であります。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間、当第1四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	33円47銭	31円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	652,134	621,842
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	652,134	621,842
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,484,375	19,484,158

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。